**校長　郡司　弘子**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 専門性の高い視覚障がい教育を実践する支援学校であるという自覚のもと、これまで培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育推進のリーダーとしての責任を果たす。  １．幼児・児童・生徒・学生一人ひとりを大切にする安全で安心な学校  ２．府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校  ３．教職員が教育者としての高いプロ意識をもち、働きがいのある学校  ４．社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．幼児・児童・生徒・学生一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活を送ることのできる教育を推進する。  (１)視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。新学習指導要領等に基づいた、「主体的・対話的で深い学び」の実現と小学部から高等部まで一貫性のある視覚障がい教育を行う。  (２)幼児・児童・生徒の障がいの多様化・重複化に対応し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行う。  【R４重複障がいプロジェクトチームでの検討開始⇒R５支援方策を共有し検証⇒R６幼～高で本格運用】  R５学校経営推進費事業「視覚障がいを伴う重複障がい児の教育充実プロジェクト」に取組み、R７年度には、取組みと成果を全国に発信する。  (３)ＧＩＧＡスクール構想で整備された１人１台端末活用を促進し、障がいの状況に応じＩＣＴ機器も活用した視覚障がい教育を積極的に進める。  　　＊学校教育自己診断の「ＩＣＴを活用した教育」について児童生徒学生の肯定的意見が令和７年度に70%(R４ 58%、R５ 60%、R６ 65%)になることをめざす。  (４)幼・小・中・高・専の一貫したキャリア教育を推進する。医療・保健・福祉・労働等関係機関との連携を密にし、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と希望する進路の実現をめざす。【R３キャリアプランマトリックス暫定版作成⇒R４キャリアプランマトリックス確定版作成⇒R５運用と検証】  (５)幼児児童生徒学生の人権に配慮した教育を徹底する。不適切な指導やいじめ等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。個人情報保護の取扱いについて徹底する。  (６)「医療的ケア安全委員会」及び「特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会」を中心に、安全なケア・配慮を行うための校内体制を整備する。  (７)自然災害や不審者等から幼児・児童・生徒・学生の命を守るために、防災・防犯教育を推進し、災害等に備えた危機管理体制充実と一層の地域連携に努める。  ア　校舎や通学路の安全確保のため、定期的点検を実施するとともに、最寄り駅の鉄道事業者や近隣施設等と連携を図る。  (８)保護者・保証人に対して様々な情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校運営協議会への意見書などを通して保護者・保証人からの意見収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。  ２．視覚障がい教育のセンター的機能を一層充実させ、府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす。  (１)インクルーシブ教育システム構築の理念のもと、連続性のある学びの場の確保のため、支援体制の充実を図る。  ア　大阪北視覚支援学校との連携のもと、大阪の視覚障がい教育の充実と府内の支援体制の充実に努める。  (２)視覚障がいへの理解の啓発活動を推進する。  ア　視覚障がい及び視覚障がい教育についての理解啓発を進めるため、あらゆる機会を活用して情報発信を行う。  イ　地域の保健・医療・福祉・労働などの関係機関と連携し、早期からの視覚障がい教育の理解推進とキャリア教育の充実を図る。  (３)視覚に障がいがあり支援の必要な方々に必要な情報がいきわたるよう、本校の教育活動の周知などを活発に行う。  ３．教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させることができ、働きがいのある学校づくりをすすめる。  (１)授業観察や研究授業等を活用して、教員の授業力の向上と授業改善を図る。  (２)令和５・６年度は「全日本盲学校教育研究会」事務局となるため、その任務を円滑に推進するとともに、全国の様々な実践を収集し教科指導の専門性を継承する。特にＯＪＴ等で専門性の向上を図る。  (３)視覚障がい教育の経験の少ない教職員に本校の教育に必要な専門的指導について研修を行い、視覚支援学校としての専門性の継承と向上を図る。  (４) 業務の効率化等による働き方改革を推進し、幼児児童生徒学生への指導時間の確保と指導の充実を図るとともに、教職員が働きやすい職場づくりをすすめる。  ４．専修部において、社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する。  (１)専修部４学科の連携を一層深め、医療系に特化した強みを発揮し、教育効果を高め職業自立100％をめざす。  (２)専修部での職業教育の更なる充実を図り、４学科の魅力を多方面に発信する。  (３)関係行政機関とも連携し、視覚障がい者が就労可能な職域の開拓を行う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　５年　10　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 「保護者・保証人用」「児童・生徒・学生用（以下、生徒等用）」（小学部児童用、中学部生徒用、高等部生徒用、専修部学生用）「教職員用」を配付。  回収率：保護者等87%(前年度87%)、生徒等80%(73%)、教職員　93%(94%)。  評価・集計方法:質問に対し児童は「はい、いいえ、わからない」の３段階で、その他は「とてもそう思う、すこしそう思う、あまりそうは思わない、まったくそうは思わない、わからない」の５段階で回答。「はい、とてもそう思う、すこしそう思う」を肯定的評価、「いいえ、あまりそうは思わない、まったくそうは思わない」を否定的評価として集計。  **＜児童・生徒・学生の集計結果＞**  ⚫12項目中、肯定的意見が70％以上は10項目（①～⑤、⑦、⑨～⑫）あり、うち３項目(⑨⑩⑪)が90%以上。新項目⑪を除く11項目中６項目（②③④⑥⑨⑩）で、昨年度より数値が同じか上がっている。  ⚫肯定的意見が70％を下回るものは、２項目（⑥、⑧）であった。  ・⑥『ＩＣＴを活用した授業の取り組み』については、学部による差があるが全体としては昨年度より６%上がり、特に中学部では30%近く上がった。一方、専修部では否定的意見が47%あった。専修部では学科により学生や教職員の見えにくさが多様で、ＩＣＴだけでなく教員が要点をまとめた独自資料などの活用が見られる。  ・⑧『いじめなどの行為があった場合、適切に対応しているか』は、肯定的意見は64%だが、「わからない」が多い。いじめなどの行為を身近に感じたことがないため『わからない』の回答が多くなったと推測される。  **＜保護者・保証人の集計結果＞**  ⚫16項目中、肯定的意見が70％以上が15項目あり、⑪だけが70%を下回った。  ・⑪『いじめなどの行為があった場合、適切に対応しているか』は、昨年度の70％から69％となったが大きな変化はなく、幼小学部と専修部で『わからない』の回答が多ことが数値に影響していると考えられる。  ・③『保護者の学校行事の参加』や⑯『学校行事が楽しいか』はいずれも10%近くあがっており、新型コロナによる参加制限が解けたことを反映していると考えられる。  ・⑧『ICTを活用した教育の取り組み』は肯定77%で昨年度から17％上がっており、数値に差はあるが全学部で昨年度を上回るか100%を維持した。  **＜教職員の集計結果＞**  ⚫25項目全てにおいて、肯定的意見(以下、肯定)が70％以上で、11項目が90%以上だった。また、昨年度より18項目で肯定数値が上がり、４項目(①⑦⑧⑭)で数値が下がったがいずれも２～３%の減少だった。  ・③『生徒指導』の肯定は96％で昨年度から８％上昇した。  ・⑨『人権教育』については全学部で肯定的意見が上昇し全体で88％だった。  ・⑱『働き方改革』では、肯定が73％ではあるが昨年より10%上昇した。休憩時間の変更や業務の見直しなどを一定評価していると考えられるが、引き続き、業務改善を進める必要がある。  ・⑳『各分掌や学部・学年間の連携・機能』は肯定が72％だが、否定が専修部38％、行政29％、寄宿23%だった。分掌・学部間だけでなく、寄宿舎や行政職との連携もしっかり行う必要がある。  ・㉒『校内研修』は、全体では肯定85%だが、専修部で肯定62％、行政で43％だった。従来の校内研修だけでなく、専修部や行政特有の課題についての研修を検討する必要があると考える。  ・㉓『初任者等、経験の少ない教職員を育成する体制』では、肯定が74％で小中高等部では80%以上だが、専修部では59％と低いことについては、検討が必要である。  ・㉔『教員の間で授業方法等について、検討する機会が設けられているか』は、肯定が77％ではあるが、昨年度から11%上昇し、中学部は79％で横ばいではあるが小高専・寄宿・行政のいずれもで肯定が上昇した。 | **〇第１回　令和５年６月27日（火） 10:00～11:30　会議室**  【協議題】  （１）大阪府立大阪南視覚支援学校 学校運営協議会 実施要項について(教頭)  （２）令和５年度 学校概況について（校長）  （３）令和５年度 学校経営計画及び学校評価について（校長）  【報告題】  （１）使用教科書の採択について（教務主任）  （２）１学期の教育活動について（各部主事）  （主な委員意見等）  （委）障がいが多様化しているとのことだが保護者に対する支援はどのようなことを行っているか。他の機関との連携はどのようなことがあるか。  （学）保護者への支援や対応は、面談や連絡帳によるやり取りが主で、こまめな情報共有に努めている。他機関との連携では、子ども家庭センターや地域の福祉部、大阪府の事業を活用し大学教授を招いて支援方法の助言を受けたり、他の支援学校のリーディングスタッフから受けたアドバイスの方針などを保護者とも共有している。高等部では、卒業後の進路について相談や支援をしている。  （委）地域行事は休日に行うことが多いが地域とのかかわりとして防災訓練などにも参 加をしてもらいたい。  (委)25人の新入生が入学してきた要因は何か。  (学)小学校までは地域で過ごして中学から本校に入学する生徒が多い。地域の小学校に対する地道な支援活動が本校への入学につながっていると考えられる。また、集団での活動を求めて他県から転校する者もいる。  **〇第２回　令和５年12月５日（火）10：30～11：40　会議室**  【協議題】校内見学頂いた授業等について意見や感想  【報告題】  (１)令和５年度 就学相談や学校見学会の状況等について  (２)学校行事、各学部の概況について  （３）学校経営計画及び学校の評価の取り組み進捗状況について  （主な委員意見等）  ・子ども達の多様化に対応して、スヌーズレンやクールダウンスペースを整えているのがよかった。  ・拡大文字を白黒反転した提示方法など、それぞれの視覚障がい状況に応じた支援が行われている。  ・医療的ケアが必要な子どもも在籍しており、保護者が送迎しているということなので、府の通学支援事業の活用についても検討してほしい。  **〇第３回　令和６年２月29日（木）　10：30～11：30　会議室**  【協議】(１)学校教育自己診断の結果、(２)令和５年度学校経営計画及び学校評価、  (３)令和６年度学校経営計画及び学校評価（案）  【報告】学校行事、各学部の概況、学校経営推進費の取組み状況、専修部の国家試験への取組みと入学者決定検査の受検状況について  （主な委員意見等）  ①学校教育自己診断について  （委）ＩＣＴを活用した取組みの専修部の否定の割合が少し高いが原因は何か。  （学）学生並びに教員の見えにくさの違いから、教材等もICTだけでなく、工夫して提供しており、学科間でも差がある。デジタル教科書の活用等も進めていきたい。  (委)専修部の人権教育の推進での肯定的評価が少し低いのはなぜか。  (部)何か事象があった訳ではないが、可能な範囲で検証はしたい。  ②学校経営計画及び学校評価について  (委)学校教育自己診断でもそうだが、母数が少ないとバラツキが大きくなる。バラツキが大きいデータは、平均値ではなく中央値をとったらよいのではないか。  (委) 教育は数値では、なかなか読みとれない部分が多い。自由記述もほとんどが肯定的評価であり、一番大切なことは子どもをどう見守るか。定量化できないことは、定性的な記載で良いのではないか。こういう委員意見があることを是非教育委員会に伝えて欲しい。  ③報告に関連して  （委）視覚障がいのある大学生が、レポート等の提出でも視覚障がいを感じさせないくらい、点字から墨字、墨字から点字へとスムーズに文字変換できている。府からもっと予算をつけもらい、例えば「ブレイルセンス・ポラリス」等（１台55万円位）を一人一台貸出すくらいのことをしてはどうか、視覚障がい者の社会進出に繋がる。  (学)現在の生徒の多くは、ネット機能のない「ブレイル・メモ」を活用している。「ブレイルセンス」は、家庭でのネット環境で使用出来なかったりと学校と同様に活用できていない事態が生じていたためだが、性能が高くなってきているので機器について必要な情報を収集し、ICT環境を整えていけたらと思う。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １．一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活を送ることのできる教育を推進 | (１) 新学習指導要領等に基づく、視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。  (２)障がいの多様化・重複化に対応し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行う。  (３)１人１台端末活用を促進し、障がいの状況に応じＩＣＴ機器も活用した視覚障がい教育を進める。  (４)幼～高・専までの一貫したキャリア教育を推進するとともに、希望する進路を実現。  (５)児童生徒等の人権に配慮した教育を徹底する。  (６)「医療的ケア安全委員会」等を中心に、安全なケア・配慮を行うための校内体制を整備する。  (７)保護者等への情報提供を積極的に行うとともに、意見収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。 | (１)「主体的・対話的で深い学び」の実現と小学部から高等部まで一貫性のある視覚障がい教育を行う。  (２) ①学校経営推進費事業「視覚障がいを伴う重複障がい児の教育充実プロジェクト」で、環境整備を進める。  ②昨年度に組織した重複障がいPTで、簡便な実態把握の方法や支援方策を検討・共有し、令和６年度からの運用をめざす。  (３)１人１台端末の活用促進に向けたアクションプランを着実に進めるとともに、そのための教員研修を行う。  (４) R４作成のキャリアプランマトリックスの運用と検証する。  (５)不適切な指導等の未然防止、早期発見のため、担任⇒部主事⇒管理職というラインで情報収集を丁寧に行う。  ・個人情報保護の取扱いを徹底する。  (６)・医療的ケア児の毎日の状況を巡回時に養護教諭等から管理職が聞き確認する。  ・「医療的ケア委員会」を定期開催し情報共有する。実態に即したマニュアルになっているか見直し必要があれば改訂する。  (７)学校教育自己診断、安心安全アンケートなどを通して保護者等の意見を収集する。  ・ホームページや学部だより等で学校の様子を発信する。 | (１) 学校教育自己診断の教職員の「生徒等の実態に応じた教育課程の編成」の肯定的意見(以下、満足度)80%以上[76%]  (２) ①触覚的環境認知ができる校舎環境、観察触察しやすい畑の整備、クールダウンスペースの整備を年度内に完了する。  ②重複障がい教育検討PTの検討会議を年間６回程度実施し、12月末頃をめどに、実態把握の具体的な支援策などを提示する。  (３)・ICTの利活用に関する教員研修を３回程度実施。  ・学校教育自己診断「ICTを活用した教育」の生徒等の満足度60%以上[58%]  (４) キャリアプランマトリックスの活用状況を把握し、必要に応じて運用方法や内容の改良を検討する。  (５) 人権尊重のための教員研修３回  ・不適切な指導や体罰　０件  ・個人情報に関する事案０件  (６)・医療的ケア委員会を月１回開催。  ・マニュアル見直し 学期に１回  ・医療的ケアに関する事故０件  (７) 学校教育自己診断の「学校による情報の周知徹底」の保護者等満足度90%以上[89%] | (１)(○)評価指標の満足度80%  (２)(○)①学校経営推進費事業で計画した３つの環境整備のうち、触覚的環境認知ができる校舎環境は12月に、クールダウンスペースは１月中に完了し、観察触察しやすい畑も２月中に完了予定。  ②重複障がい教育検討PTは計画通り開催。12月の職員会議で、環境整備の進捗と、学識から講義頂いた具体的な支援策について報告した。  (３)(◎)・ICT教員研修は３回実施した。  ・評価指標の満足度 64％。特に中学部では昨年度より30%上がった。  (４)(〇)キャリアプランマトリックスと個別の指導計画との関連について、高等部で検討した。  (５)（〇）人権尊重のための教員研修は３回実施した。職員会議を利用しミニ研修も別途２回行った。  ・不適切な指導や体罰、個人情報に関する事案　ともに０件  (６)(〇)・医療的ケア委員会は予定通り開催した。  ・マニュアル見直しは疑問が出る都度行った。  ・医療的ケアに関する事故は０件だがｲﾝｼﾃﾞﾝﾄやﾋﾔﾘﾊｯﾄがあった。  (７)(△)評価指標の満足度77%  幼小中高では91％だったが、成人が学ぶ専修部は45％だった。 |
| ２．視覚障がい教育のセンター的機能の充実 | (１) 大阪北視覚支援学校と連携し、大阪の視覚障がい教育の充実と、連続性のある学びの場の確保のため、府内の支援体制の充実を図る。  (２)視覚障がいへの理解の啓発活動を推進する。  (３)視覚に障がいがあり支援の必要な方々に必要な情報がいきわたるよう、本校の活動の周知などを活発に行う。 | (１)①府内２校の視覚障がい支援学校の支援内容等について定期的な情報共有を行う。  ②府内の視覚障がいのある児童生徒を担当する教員のネットワークを形成する。  (２)視覚障がい及び視覚障がい教育についての理解啓発を進めるため、あらゆる機会を活用する。  (３) 市町村教育委員会等の指導主事や視覚障がい生徒等を指導する教員対象のサポート説明会や学校見学会、オープンスクール等を行い、その開催情報を多方面に発信する。 | (１)①府内２校の管理職・部主事・指導教諭等が情報交換する機会を各１回以上設ける。  ②地域の小中高校・支援学校等の教員等対象の研究会を１回以上実施するとともに、参加者のメーリングリストなどによるネットワークづくりを検討する。  (２)リーディングスタッフ（LS）や指導教諭による府や教育庁、小中高校・外部機関などでの研修を積極的に引き受ける。  (３) 市町村教委の指導主事会や小中学校長会に出向くなど、周知する機会を増やす。 | (１)(○)①２校間での情報交換は、学部間交流を含め、不定期ではあるがそれぞれ複数回行った。  ②地域の小中高校等の教員対象の研究会は３回実施。参加者の連絡先を確認し検討したが新たなネットワークは作らなかった。  (２)(○)LSや指導教諭等が外部の理解啓発研修等の講師を33回（２学期末現在）行った。  (３)(○)今年度、新たに堺市全小学校長会及び中学校長会(２回)、市町村担当指導主事会(１回)、支援学校LS実践協議会(１回)の計４回、本校の地域支援や視覚障がい教育について周知や講義を行った。 |
| ３．教職員が専門性を向上させ、働きがいのある学校づくり | (１)教員の授業力の向上と授業改善を図る。  (２)「全日本盲学校教育研究会」事務局の任務を円滑に推進するとともに、教科指導の専門性を継承する。  (３)視覚障がい教育の経験の少ない教職員に対し必要な研修を行い専門性の継承と向上を図る。  (４)働き方改革を推進し生徒等への指導時間確保・指導の充実を図るとともに、教職員が働きやすい職場づくりをすすめる。  (５)令和６年度の110周年記念式典の準備を進める。 | (１)管理職による授業観察や研究授業、その振り返り等を活用して、授業内容や指導方法について積極的に検討する。  (２)令和５・６年度は「全日本盲学校教育研究会」事務局となるため、首席を中心にチームを作り、その任務を円滑に推進できるようにする。  ・研究会での各教科の分科会の内容を校内で共有し、教科の専門性向上に役立てる。  (３)①首席及び指導教諭等を中心に、経験年数の少ない教職員の専門性向上に必要な専門的な指導についての研修を行う。  ②点字及び歩行指導の指導力向上を図るため、教員研修を充実させる。  (４) 「全校一斉定時退庁日」の実施に努める。ＭＭＰ(みなみ未来プロジェクト)で、教員の業務量やその偏りの見直しを含め、働きやすい職場づくりについて引き続き検討する。  (５)首席を中心に準備委員会を組織し、具体案を検討する。 | (１) 学校教育自己診断で「わかりやすい授業」の児童生徒の満足度90%[87%]  (２)首席を中心とする事務局チームを４月上旬に発足させ年間計画を作成し任務を円滑に進める。  (３)①学校教育自己診断で「経験年数の少ない教職員の育成体制」の学部教職員の否定的回答15％以下[17%]  ②初級・中級点字講習会を原則週一回実施。  ・新転任者への歩行訓練研修を複数回実施。  (４)学校教育自己診断で働き方改革についての学部教職員の肯定的回答75%以上[66%]  (５)５月中旬までに準備委員会を設置し、２か月に１度程度会議を行い年度内に実施案を固める。 | (１)　(△) 評価指標の満足度83 ％。(幼小学部で、わからないが30％、専修部で否定的意見が25％)  (２)（○）事務局チームを計画通り発足させ、他校とも連携し、任務を円滑に進めた。  (３)（△）①評価指標の否定的回答は19.5％と目標を下回った(専修部で否定的回答が34%と高かったため)。  ただし、肯定的回答は全体で74%と前年度より７％改善した。  ②初級・中級点字講習会と新転任者への歩行訓練研修はほぼ計画通り実施できた。  (４) (○)評価指標の肯定的回答75%。  (５)（◎）担当首席を決め、新たな準備委員会は設置せず定例の首席会議で検討し、２学期中に式典他の実施案を固めた。 |
| ４．専修部において、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成 | (１)専修部４学科の連携を深め、医療系に特化した強みを発揮し、教育効果を高め職業自立100％をめざす。  (２)専修部での職業教育の更なる充実を図り、４学科の魅力を多方面に発信する。  (３)関係行政機関とも連携し、視覚障がい者が就労可能な職域の開拓を行う。 | (１)国家試験（あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、理学療法士、柔道整復師）合格と資格を活かした就職をめざし、個々の学生に応じたきめ細かな指導を行う。  (２)①昨年度整備した柔道整復科の臨床実習室を活用した臨床実習の授業の充実を図る。  ②専修部各科の取組みを本校同窓会や全国の盲学校高等部に積極的に発信し、本校への就学に関心を持ってもらうよう努める。  (３)専修部各科の進路先の幅を広げるため、実習先や就職先の開拓を推進する。 | (１)・各学科で国家試験合格率100%をめざす。  (２)①・学校教育自己診断で専修部生の進路指導満足度80%以上[75%]。  ・学校教育自己診断で専修部生の「わかりやすい授業」の満足度90%[86%]  ②専修部のオープンスクール参加者による就学相談件数、前年度より増加[34人]  (３)施術所・病院・診療所・就労移行事業所・特例子会社・企業等への訪問数20か所以上[15か所]、新規開拓５か所以上[５か所]をめざす。 | (１)(△)４学科併せての国家試験合格率　89%  （２）（△）①・評価指標の満足度75%  ・「わかりやすい授業」の満足度75%  いずれも目標を下回った。専修部の学生が減少し基礎的な力が多様化する中、個に応じたきめ細かな指導支援を行う必要が学校教育自己診断から示唆された。  ②専修部の就学相談件数16件にとどまった。  (３)(△) 施術所・就労移行事業所・特例子会社等への訪問数16か所、新規開拓４か所。 |